

市議員 自民党 高橋のりみ

のりみが行く!!

市政報告



横浜トリエンナーレ 2014が開催されます!

3年に1回行われる現代アートの国際的な展覧会。

平成26年6月号 <vol:23>

これまで、国際的に活躍するアーティストの作品を展示するほか、新進のアーティストも広く紹介し、世界最新の現代アートの動向を提示してきました。2001年に第1回展が開催され、今年で第5回展を迎えます。

会期 8.1(金) - 11.3(月・祝)

開場日数 89日間 ※休場日: 第1・3木曜日(8/7,8/21,9/4,9/18,10/2,10/16,計6日間)

開場時間 10:00-18:00 ※入場は閉場の30分前まで

(8月9日(土)、9月13日(土)、10月11日(土)、11月1日(土)は20:00まで開場)

主会場 横浜美術館、新港ピア(新港ふ頭展示施設) アーティストリック・ディレクター 森村 泰昌

主催 横浜市、(公財)横浜市芸術文化振興財団、NHK、朝日新聞社、横浜トリエンナーレ組織委員会

横浜トリエンナーレは「まちにひろがるトリエンナーレ」を掲げ、横浜臨海部の創造界隈拠点をはじめ、市内でクリエイティブな活動に関わる団体や個人と連携し、アートを通じた横浜のまちづくりを目指しています。

1. 創造界隈拠点連携プログラム: ヨコハマトリエンナーレ 2014 の会期中、主会場周辺で開催される多様なアートプログラム。5拠点7プログラムを紹介します。

2. 応援企画: ヨコハマトリエンナーレ 2014 をともに盛り上げる企画・イベントを紹介します。

3. 東アジア文化都市 2014 横浜: 中国・泉州市、韓国・光州広域市とともに、横浜市は「東アジア文化都市」の開催都市に選ばれ、ヨコハマトリエンナーレ 2014 は「東アジア文化都市 2014 横浜特別事業」として位置づけられています。

入場料 4月25日(金)より前売券発売!! (7月31日(木)までの限定販売)

		一般	大学・専門学校生	高校生
連携セット券(※) ヨコハマトリエンナーレ 2014 + 創造界隈拠点連携プログラム [BankART Life IV/ 黄金町バザール 2014]	前売券	2,000 円	1,500 円	1,100 円
	当日券	2,400 円	1,800 円	1,400 円
ヨコハマトリエンナーレ 2014 単体券	前売券	1,400 円	900 円	500 円
	当日券	1,800 円	1,200 円	800 円

※連携セット券は、ヨコハマトリエンナーレ 2014 と創造界隈拠点連携プログラム

私は今年度“市民・文化観光・消防委員会”に所属していますので、会期中を中心に、国内外より集うアーティストや関係者の方々に、横浜の良さを知って頂きたいと考えております。また、豊かな創造性を持つ市民の方や、個性的な活動を展開しているNPO等と連携して、横浜の強みである市民力をアピールして欲しいと願っています。その為にもしっかりと応援し、盛り上げていきたいと考えておりますが、まずは、一人でも多くの市民の方に知って頂き、来場して頂けたらと思います。

子宮頸がんは、乳がんに次いで、若い女性に2番目に多いがんです。 先ずは、予防が大切です。二十歳以上の女性市民の方は2年に一度 受診ができますので、積極的にがん検診等を受診するようにしましょう!

国が平成25年6月14日に子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨を行わないよう勧告して以降、本市でも接種を勧めておりません。先月末までに、本市で過去に接種を受けた生徒の保護者から、持続的な痛みやしびれ、脱力、不随意運動といった症状に関する御相談を21件いただいています。昨年の9月の本会議にて、林市長へ直接、「子宮頸がん予防ワクチンを接種して副作用をおこした可能性がある人に対して、市の支援が必要ではないか?」と、質しました。また、横浜市会では、昨年12月17日の本会議において、全会一致で国に対する意見書が可決され、因果関係が明確になるまで積極的勧奨を行わないことや、治療法の確立と治療体制の充実、学校生活や進学への支援策を国に要望されています。国では、ワクチン接種と持続的な痛みなどの症状との因果関係について、専門家会議を通じて検証しているところですが、現時点では結論が示される時期については未定です。

接種後の症状に対する医療支援の概要

(1) 目的

横浜市が実施した子宮頸がん予防ワクチンの接種後に、原因が明らかとならない持続的な痛みやしびれ、脱力、不随意運動等の症状を有し、日常生活に支障が生じている市民の方が、症状と接種との因果関係が明らかとならない段階においても、現に症状を有している実態に即して適切な医療が受けられるよう支援します。

(2) 支援内容

横浜市独自に接種後の症状に係る医療費及び医療手当の給付を行います。

(3) 対象者

次の全ての項目に該当する方を対象とします。

ア 横浜市が実施する子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けた方（接種日時点で本市が実施する子宮頸がん予防ワクチンの接種対象者で、市外にて接種を受けた方を含みます。）

イ 接種後に、原因が明らかとならない持続的な痛みやしびれ、脱力、不随意運動等の症状を有し、日常生活に支障が生じている方

ウ 接種後の症状について横浜市に相談された方（本市では、保護者の方から御相談いただいた場合、原則として国が定める様式（「予防接種後に発生した症状に関する報告書（保護者報告用）」）により国に報告しています。）

(4) 対象医療機関

医療費及び医療手当の給付は、次の医療機関での医療を対象とします。

ア 横浜市立大学附属病院

イ 厚生労働省「慢性の痛み対策研究事業」の研究班に属する医療機関 17 病院、東京大学医学部附属病院、東京慈恵会医科大学附属病院、順天堂大学附属病院、信州大学医学部附属病院 ほか

ウ その他の専門医療機関（例）国立精神・神経医療研究センター病院、国立病院機構の設置する病院 横浜市の市立・地域中核病院 等

(5) 給付額

次の額を給付します。

ア 医療費の自己負担分 イ 医療手当（医療を受けた月に限り月額で給付するもので交通費その他諸経費に相当します。）通院（3日未満）33,200円（3日以上）35,200円
入院（8日未満）33,200円（8日以上）35,200円 同一月に通院・入院 35,200円
なお、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による健康被害救済制度や、特定疾患医療給付等、他の制度により給付を受けた分は控除します。

(6) 給付対象期間：接種後の症状に対する医療を受けた日から平成28年3月31日まで

(7) 事業費（26年度概算）約2,000万円（現行の定期予防接種事業予算（約77億円）の中で執行します。）

(8) 事業開始：平成26年6月1日（予定）



「母の気持ちで、女性である林文子市長へ"子宮頸がん予防ワクチンを接種して副作用がおきている可能性のある方への支援"について質問しました。生まれて初めての本会議場での質問でしたが、自民党の母親議員としての立場が、「市長へより強いインパクトを与え、一步前進となったと自負しています。」